

# 研究の棗

## 日本古建築研究の棗（第三十九回）

天 沼 俊 一

### 第三十五 須彌壇及臺座（中の下）

鎌倉時代（ついで）

前號には鎌倉時代和様須彌壇の單層の分に就いてのみ記しておいたが、此度は重層——といつてもよからうと思ふもの——の例を擧げる。須彌壇の重層といふのは、同じものを二つ積み重ねた様な形をしてゐるものにつけた名で、つまり上下框の間に中框ともいふべきものゝあるのを指したのである。これも亦探したらばいくらも見付かるであらうが、今のところ私の手許で調べてあるものだけについてかいてみると、先づ次の二種類に大別し得るやうである。

(一)。上下の羽目板に格狭間と連子とを入れてあるもの。

(イ)、上段連子、下段格狭間。

(ロ)、上段格狭間、下段連子。

(二)。上下の羽目板に格狭間と中繋ぎとを入れてあるもの。

尙ほ細別すると、連子にも縦と横とあるし、格狭間の形にも二種類あつて、一は前代から續いてゐる花頭型の曲線をもつたものと、他は鎌倉時代の裝飾臺股脚内の圖案的左右相稱文様に殆んど同じき形のものである。斯様に分けていくと殆んど際限がないから、これ位にしておい

て左に實例の記載を試みる。

第三九六・第三九七圖は滋賀縣愛知郡秦川村金剛輪寺本堂で、此建物は「天平大悲閣」といひ、七間七面檜皮、昔の大きなものである。創立は天平十三年ださうだが、今のは鎌倉建築で、其須彌壇は稀にみる美事なものである。束の二に飾金具を打ちつけ、其面に

大願主 一和尙阿闍梨覺賢生年八十七年（花押）  
弘安十一年大歳 戊子 二月八日

と刻みつけてあるのみならず、各部の形や飾金具等、何れもよく時代の特徴を現はしてゐる。下の方の波形曲線をなせる部分は、既に前回にも述べたやうに蓮瓣を略したものであり、下框と中框との間には羽目板に格狭間をほり、其内に獅子を入れてあること、石手寺本堂（第三八八圖）の如く、中框と上框との間には盲縦連子を入れ、その縁其他要所には飾金具を打つ。其金具には、これも亦例の如く蓮唐草を刻む。

連子窓の框に飾金具を打つのは、桃山時代からである（第二五三圖）、（第二二六二圖及第）、このやうなところ（第十四卷第七一頁下段末行參照）に

日本古建築研究の葉（卅九）（天沼）

は、これで見ると鎌倉時代から用ひてあることが判るであらう。これは全く裝飾用で且つ小さいものだから、これを以て一般の場合に當嵌めることはできぬと思ふ。

上框の上には幅の狭いところがあり、細い一文字金具と珠紋三つとを吹寄せに打つてある。珠紋を黒い線（勿論珠紋の直径と同じ幅さを持つて）の上に三つ位づつ吹寄せ（おるから、精確にいへば線ではない）に白でかいたり、或はかういつたやうな平縁（E三）のところへ飾金具として鍍金したものを打つたりしたのは夫れ夫れ平安や鎌倉位から類例があるから、これはさうでもないが、珍らしいのは其上に「劍巴紋」を以て飾つた部分がついてゐることである。巴や珠紋の割に劍頭紋が太過ぎるのか、さもなければ劍頭紋の割に巴や珠紋が小さ過ぎるのか何れにしても少しこれでは釣合がよくないやうである。

第三九七圖は其壇が柱につくところで、自然かうなるが、上の劍巴のついてゐるところを柱でとめず、すつと横の方まで柱を巻いてゐる。この寫真で見ると上の珠紋は柱でとまり、あとは上下の線だけが柱を巻いてゐる様

に見えるが、實はさうではなく、當初は珠紋がついてゐたのを、故意に抜きとつたか、現在は一つも残つてゐないが、珠紋の足即ち釘を打つた孔のみ柱にあいてゐるので其事が判る。とにかく面白い手法である。

第三九八圖は奈良縣生駒郡南生駒村小平尾、寶幢寺本堂のである。三間五面入母屋造の中位な大きさの建物。ただ鎌倉時代と推定できるだけで、はつきりしたことは判らない。此も亦前例の様に、下に格狭間上に盲連子入である、さうして上の盲連子は、大變横に長い長方形の額縁の中に入つてゐる。併しながら斯く横長なのは、幅の狭いのが二つなり三つなり横につながつたとみれば、別に變つたところもないのであるが、下の格狭間は從來みなかつた形をしてゐる。其上に中框が前例の如く簡單ではなくて間に一つの線形が入り、下の上框、上の下框といった風に分れてゐるから、此點からいつても前例とは大分異なつてゐるのである。即ち前例では、重層とはいふものゝ全體が一つだといふ感があるのに、此に於いては下は下で完全で、其上にもう一つ餘計ものに乗せ

たやうな體裁だがら實はこれがなくとも、形は立派にとれてゐるのである。

次に格狭間の形を研究してみる。此種の格狭間は、初めて鎌倉時代にできたのであつて、平安時代には決してなかつた形である。何故に鎌倉にかゝる形ができたか。夫れは恐らく臺股脚内の彫刻から考へつたものであらう。爰に於いて私はまたすつと前に戻り、此時代のくりぬき式裝飾臺股を考へてみねばならぬ。

今より正味十一年前、大正九年七月一日發行【史林】第五卷第三號第三九八頁を開いてみると、そこに第二十二圖として鎌倉時代臺股十九種を圖示してある。そのうち右の方から三番目の、兩脚間に入れてある花模様が始んどこれと同じである。殊に格狭間の左右の輪廓が、一つ滑かな曲線をなさずして、中程に茨ができてゐるところなどは、全くこの通りといつてよろしい。其上の三つも亦此と同工異曲である。かゝる臺股が當代にできてきたので、此脚内の花模様をそつくり格狭間に應用したのである。即此である。

第三九圖は充分此事を證據立るに足るものと思ふ。

格狭間の形が先きにきまつてゐて、その周圍に脚をかけた裏股にしてみたのだから、小學生や兵隊に洋服を着せたやうなもので、どうせ形が思はしくないのは止むを得ぬ。此圖などはもう少し脚を太く描けばよかつたとあとから思つたが、とにかくかゝる種類の裏股の彫刻と全く同じだといふことが判れば、此圖をかいた目的は達してゐるのである。

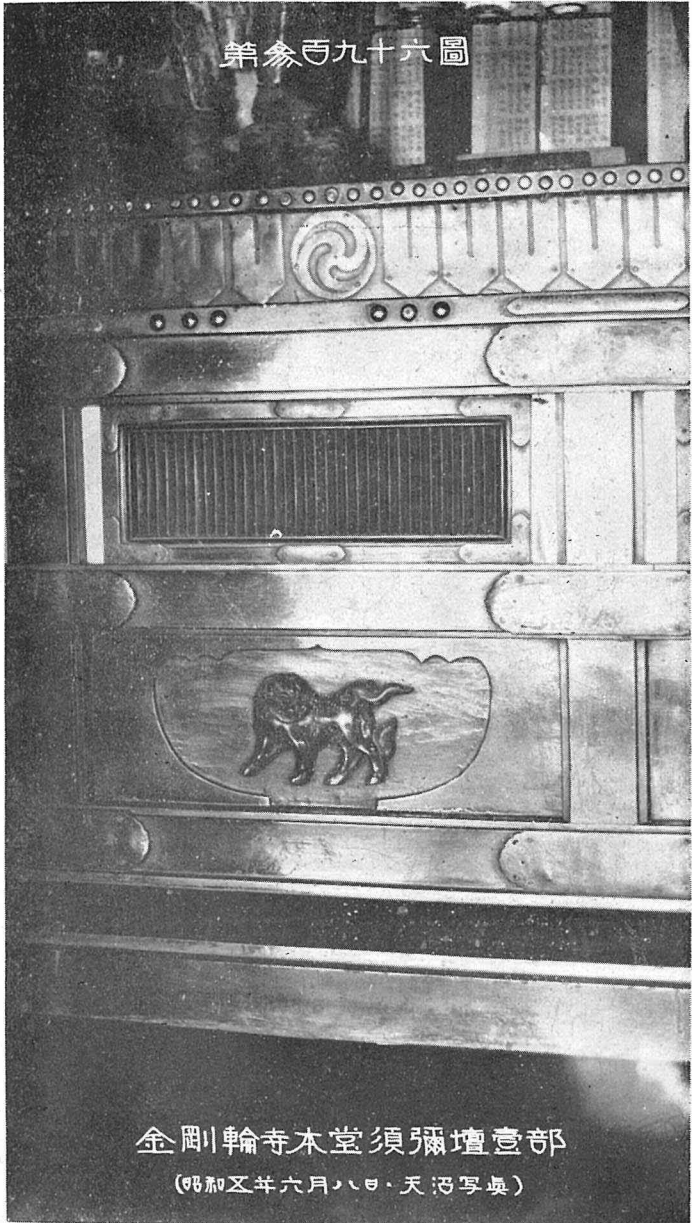
裏股を取扱つた時分に、今の様に寫眞を澤山入れておいたのだと、夫れ等と引くらべてみればもつとよく判るであらうが、何分凸版で而も小さいから、充分に其佛を捕捉しにくいのであらう。且つこゝに例に引いた第二十圖の右下から三番目、大藏寺大師堂のは、ことによると一つ時代が下るのではなるまいかといふことを其後に氣がついたから、愈よ工合がよくないが、鎌倉時代にこの様な例はいくらもある。これから考へても鎌倉以前に此種の格狭間が見出されないといふことが考へられるであらう。

然らばこれがなぜ鎌倉か。室町でないことは確かであるか。といふに、それはなれないと室町との差がつけにくい。例へば觀菩提寺本堂(三重縣阿山郡鳥ヶ原村)は室町時代のものであるが、其須彌壇正面羽目板についてゐる格狭間は、鎌倉とも見えるものである。此兩者をみて此は此時代、彼は彼の時代の様式であるといふことを判別するのは少しく熟練を要するので、扱てさうきめてみたところで、別段確證があるのではないから、頗る心もとないのであるが、いろいろな點から考へ、煎じつめていつて、鎌なら鎌、室なら室と推定するのである。いろいろの點の一つをいへば裏股で、これが判れば彼が判り、其反對に彼を研究すれば、自然これが判つてくるのである。要はいつもかく通り、用ひ場所やあたりの様子にだまされず、曲線の性質を早くのみ込むにあるのである。

そこで話は元に戻り、此は鎌倉時代の代表的格狭間の一をもつたる二重須彌壇の一例たり得るのである。

第四〇圖は大府泉南郡日根野村、慈眼院多寶塔須彌壇である。これは文永三年といふことであるが、さう

圖九十六百參第



須彌壇につけた直連子の框に飾金具を打つたのは、これで見るとやうに鎌倉からあるが、建築物についてゐる大きなには、桃山時代からのやうであることに注意せよ。珠紋の飾金具を吹寄せに用ふることは、當代用された手法である。

金剛輪寺本堂須彌壇意部

(昭和五年六月八日・天沼写真)

第參百九十七圖

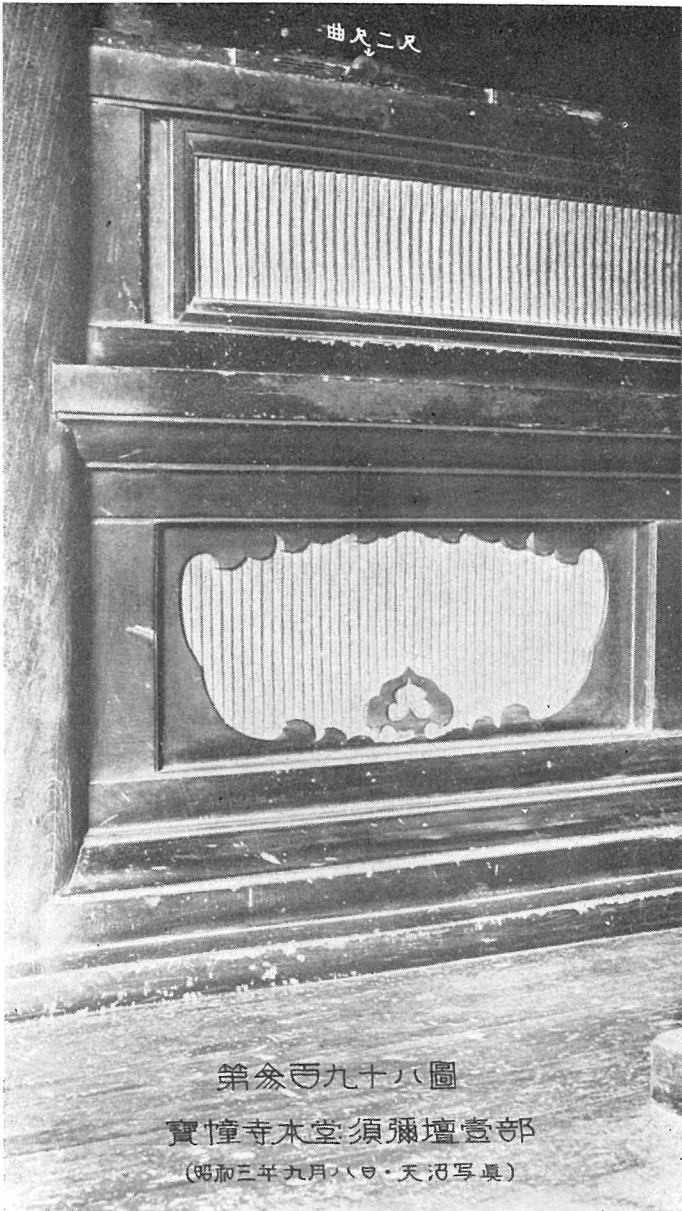
金剛輪寺本堂須彌壇臺部

(昭和五年六月八日・天沼写真)



劍頭版と其上に一列に並べる珠紋とが、柱に沿ひて横の方までのばしてあるのは珍らしい。

下層の格狭間の形は従来みなかつた形である。併し次圖の解説に詳記したから、圖と引比べて一讀を希望する。

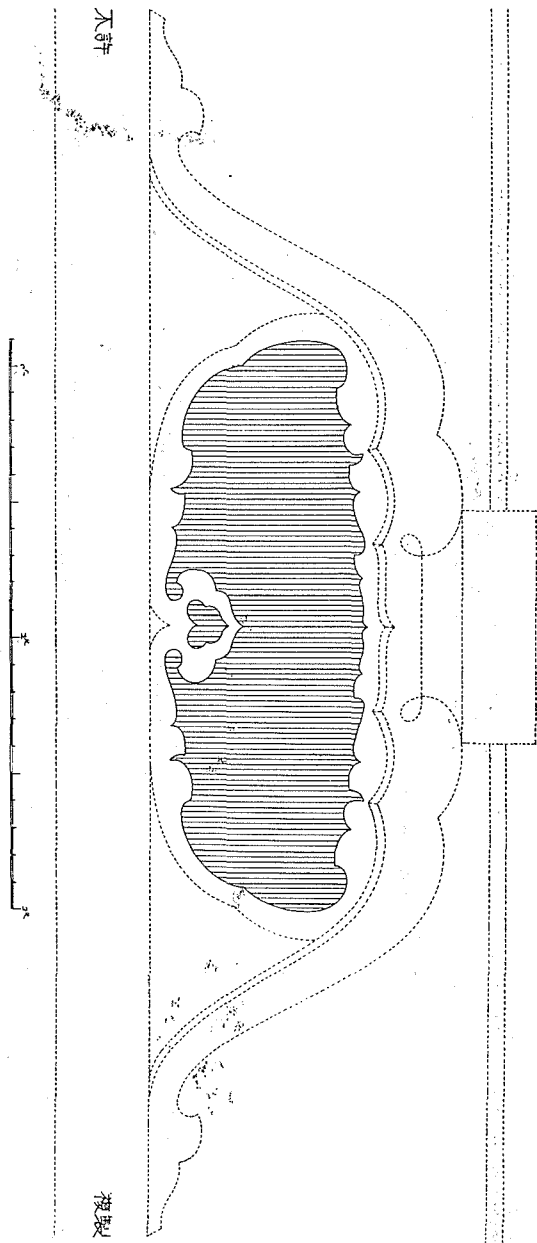


第參百九十八圖

寶幢寺本堂須彌壇壹部

(昭和三年九月八日・天沼写真)

第參百九十九圖 ● 寶幢寺本堂須彌壇枱狹窓を兩脚窓の飾とせる臺段想像圖・昭和七年四月十四日・(四)



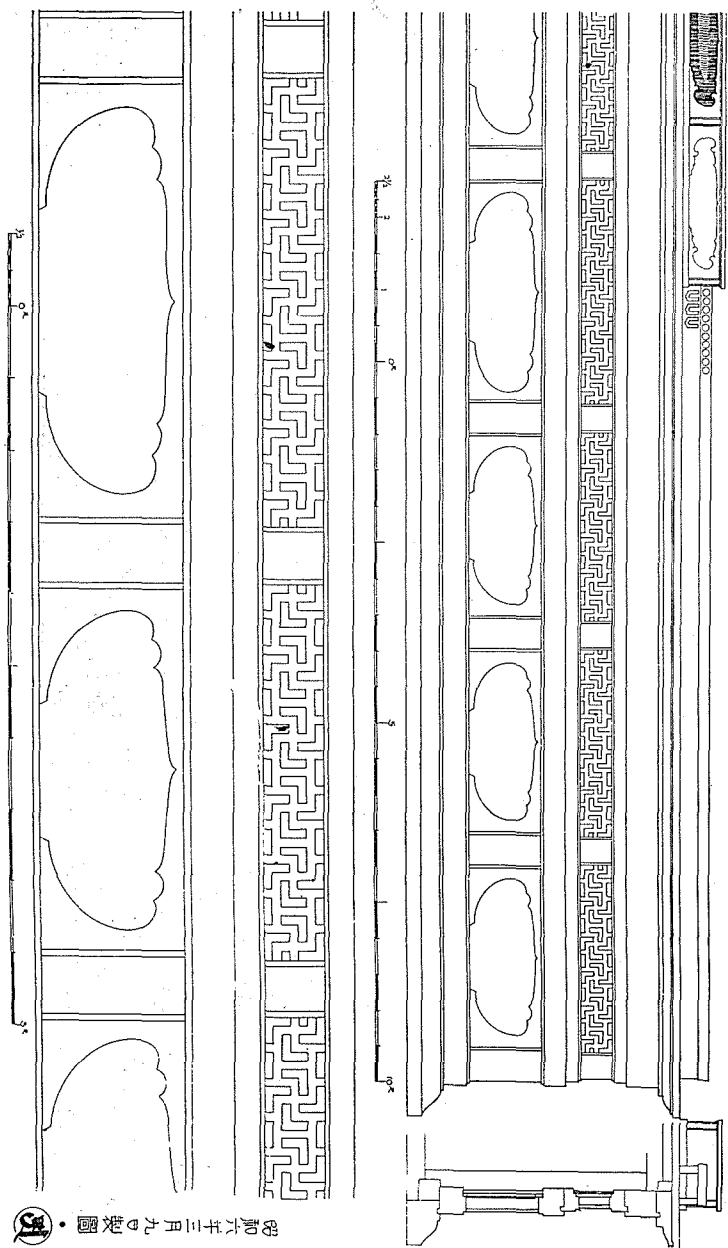
本文にも書いた通り、鎌倉時代にはたゞ二種の枱狹窓のうち、第參百六十八圖以外に木じたやうち、奈良時代からのたぢ形のはたぢを描き、もう一つの分、例へば第百〇四・第百〇五・第百〇六の圖等に見えてゐるのは、此時代に発達した装飾的枱狹窓の彫刻、即ち守る土師師匠本殿のそれの模倣についてゐたしなりのから出鱈目、兩層の曲線形の細い形が示されて、底邊の中央に口開きし、それと自然の結果として一種の中心軸を生じたあの形をすべて採る一(第二十一圖の・第二十二圖⑩・⑪・⑫・⑬・⑭・⑮・⑯等、夫れを判り果するため、前圖の枱狹窓をかき、周圍に装束をかけたのが此圖である、勿論枱狹窓の形が違ふのであるから、装束の形の變に於ては必ずしも此種の様式を取らぬ、由題觀之、とゞかぬ種の枱狹窓は、装束兩脚窓の彫刻から考へた事を、誰しも了解するであらう。





上層盲連子入格狭間の上方は、普通の花頭型の曲線であるが、下方は一種の花模様を中心飾としてゐる。何故かゝる形式の格狭間があるかは、本文を読んでみれば自然に判るであらう。

第四〇〇番圖・西明寺木堂須彌壇一部

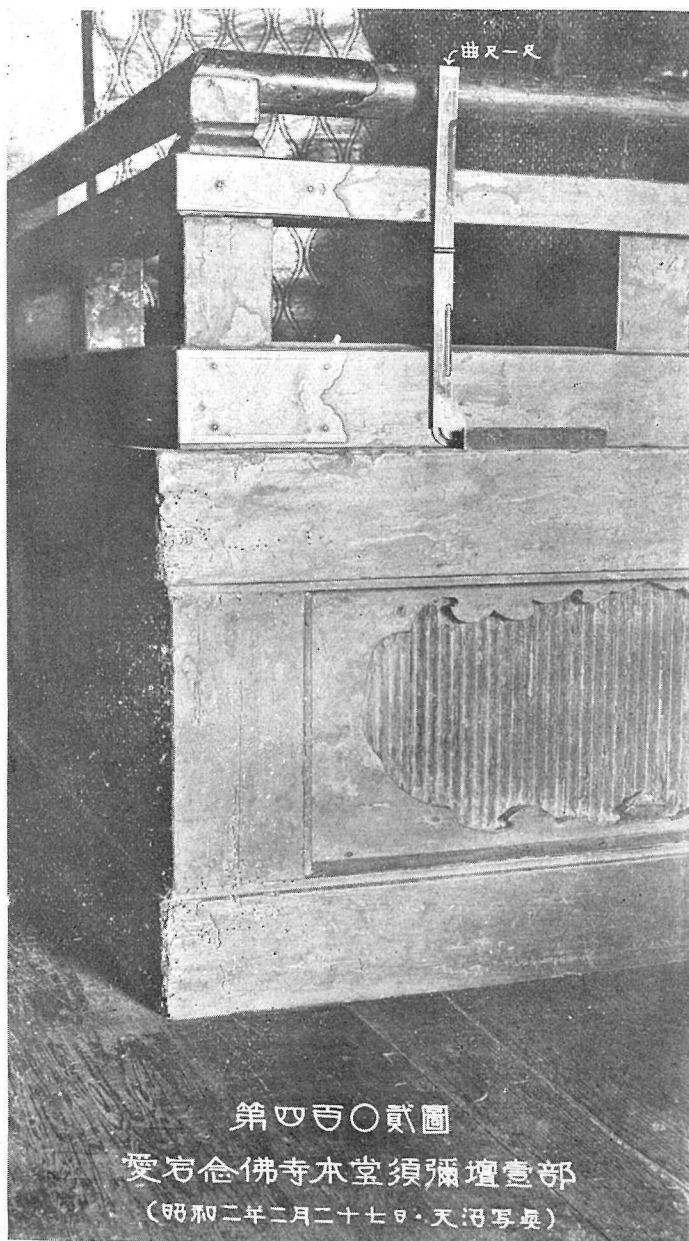


西明寺木堂須彌壇一部 第四〇〇番圖

日本古建築研究の叢(卅九)(天沼)

第十六卷 第三號 四九三

曲り角の勾欄の取扱方、即ち水平材を何れも「留」にしてあるところに注意せよ。



第四百〇貳圖

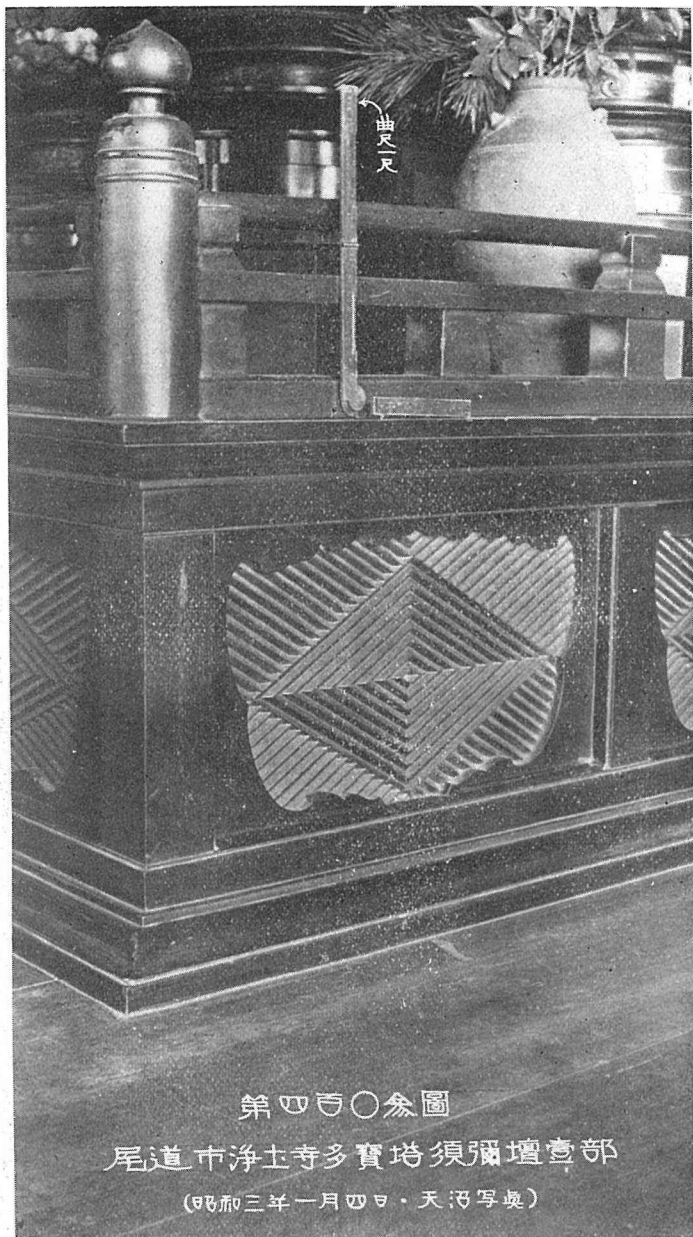
愛宕念佛寺本堂須彌壇壹部

（昭和二年二月二十七日・天沼写真）

寶珠柱が新しいことは一見して明らかであらう。格狭間内の盲連子に技巧を弄しだしたのからみても、鎌倉末又は室町初といふことを證據だてゝゐる。

日本古建築研究の栞(廿九)(天沼)

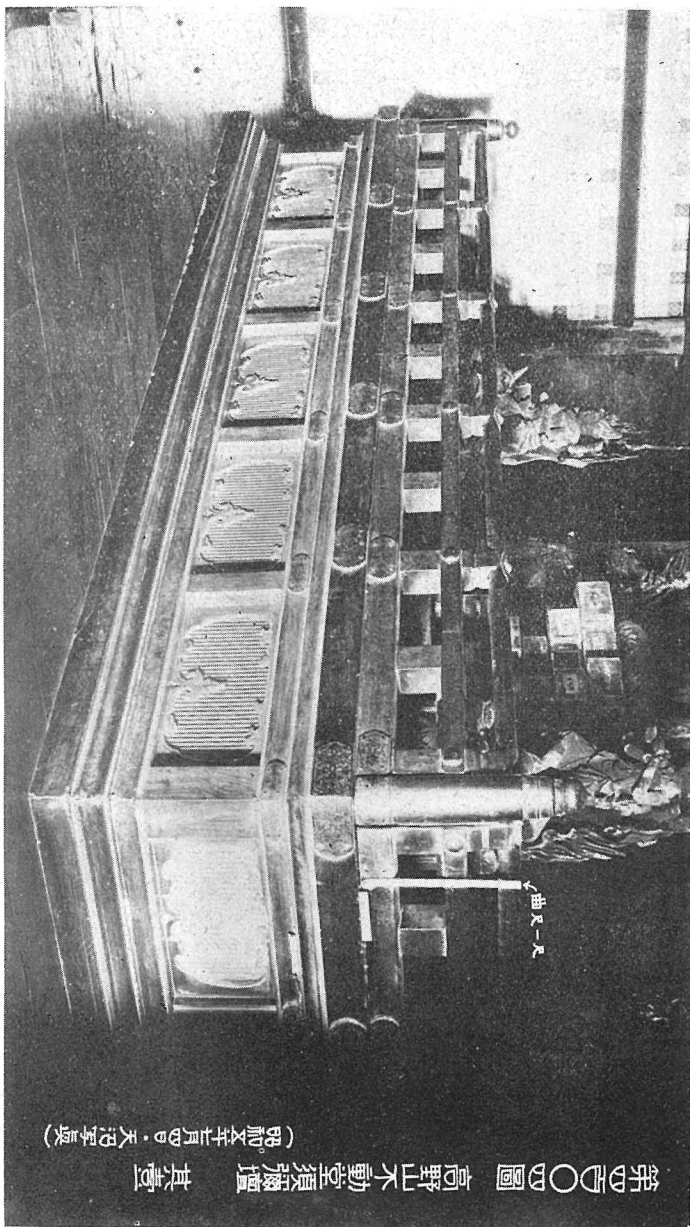
第十六卷 第三號 四九五



第四百〇參圖

尾道市浄土寺多寶塔須彌壇壹部

(昭和三年一月四日・天沼写真)



築山不動堂須彌壇 其意 (附) 文正十頁の天沼亭壇

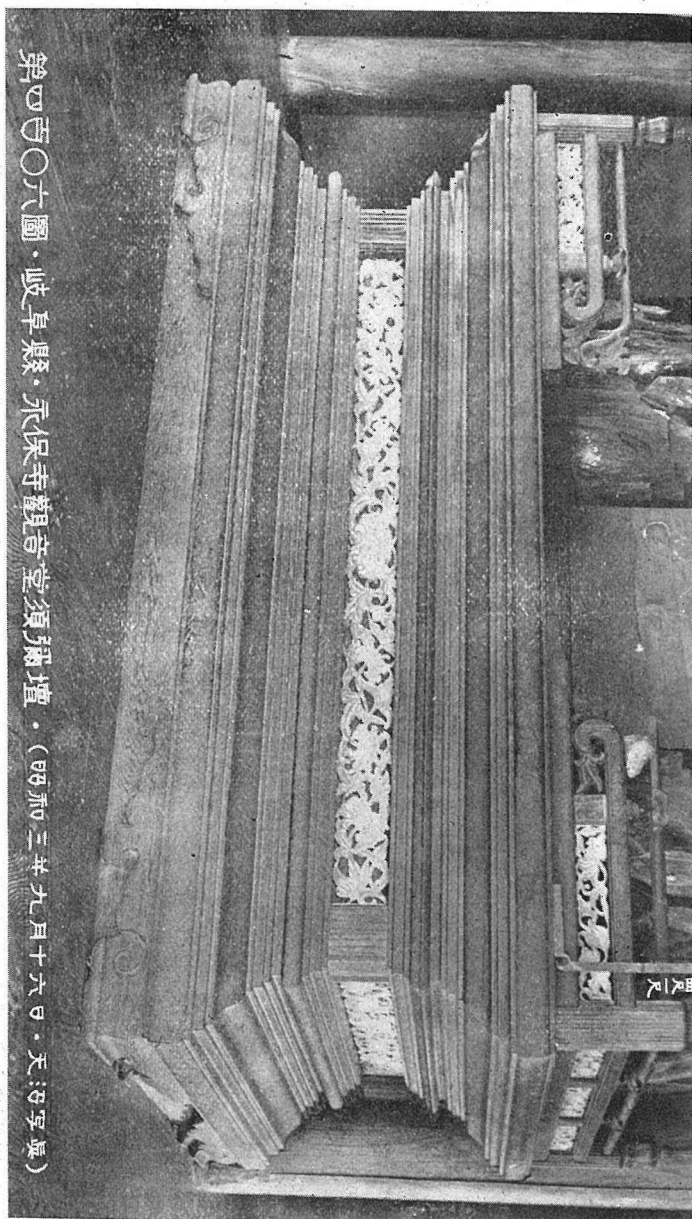
此羽口板の格状間の形に就いては、第三九八・三九九・四〇二・四〇三圖等を参照せよ。須彌壇は其上の擬寶珠格柵と共に、當初のまゝで、飾金具を全部變改されず、よく創造のまゝを存し、當代々表的須彌壇の一である。



第四〇五圖

圓覺寺合和殿須彌壇・(昭和二年一月十四日・天沼亨氏)

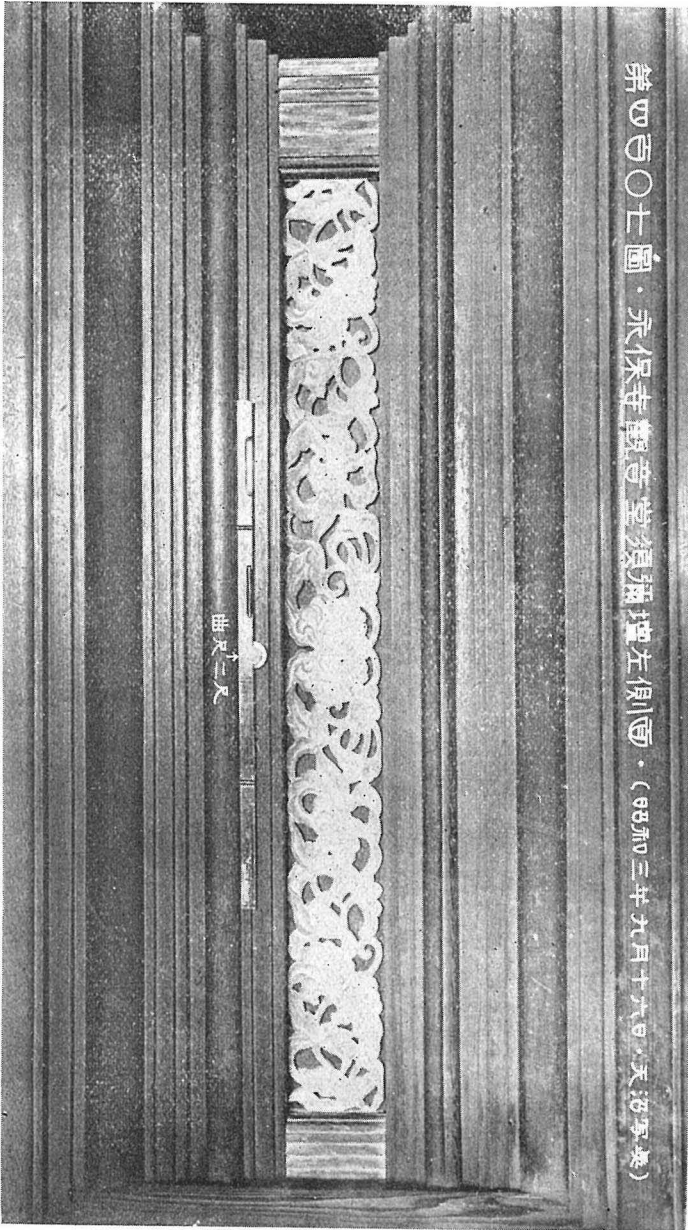
我國現存最古の唐様須彌壇、線形も上下で割合に幅の廣いのが著しくちがつてゐるので、變化があつてよるしい。細長い羽目板には牡丹唐草が入つてゐるが、中央に開花した花があり、左右の唐草は相稱ではない。この所に獅子が飛びだしてゐるのは室町時代からのことで、また此部分にはゐない。



第四〇六圖・岐阜縣・永保寺觀音堂須彌壇・（昭和三年九月十六日・天沼享）

前圖のは弘安五年で、これは之れより三十一年後れて正和三年のもの。線形や牡丹唐草の取扱方の相違は、兩圖を比較してみるのが最もよるしい。

第四〇七圖・永保寺觀音堂須彌壇左側面・(昭和三年九月十六日天沼亨撮影)



前圖の向て右手に斜に見えてゐる部分、即ち須彌壇からいへば左側面のところで、線形の込み入つたところと、中心飾となつてゐる開化牡丹から、左右相稱の牡丹唐草とを見せるために圖示したのである。



第四〇八圖 永保寺觀音堂須彌壇 其龕

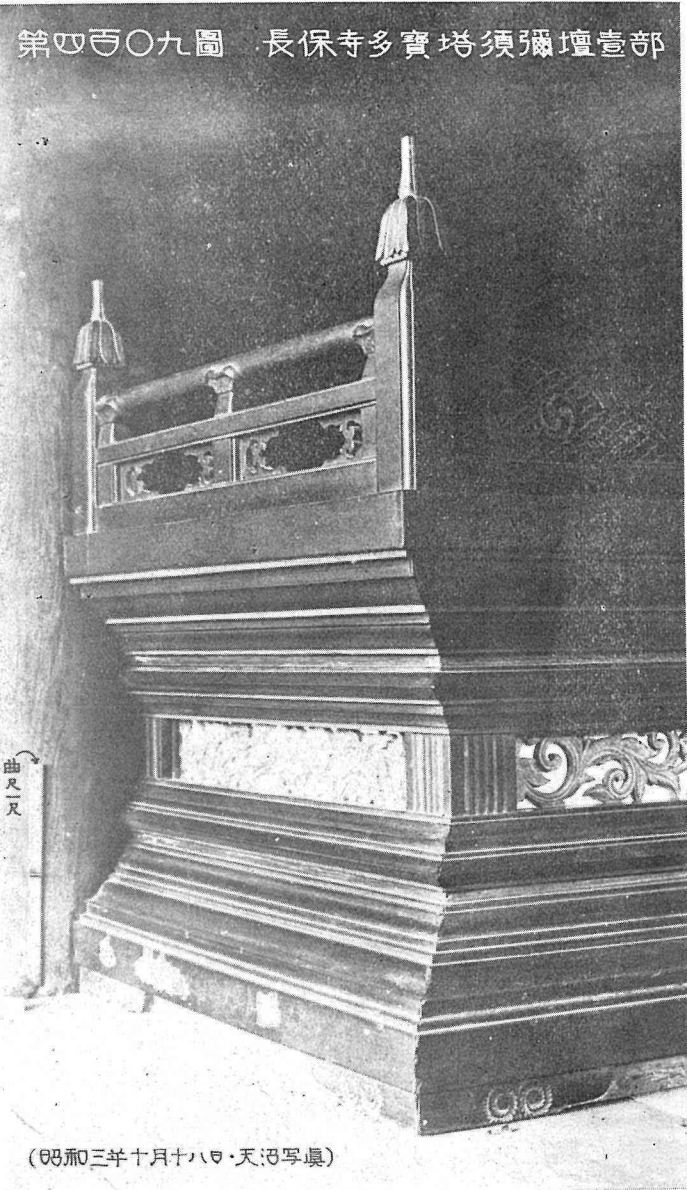
（昭和三年六月十六日・天沼亨貞）



勿論須彌壇を前二圖とは別の方向からみたところを示すのが目的で、三度同じものをだしたのであるが、同時に謂はゆる唐様の、八角で「胡麻殻決り」を施してある逆蓮柱——實は開花蓮柱——及び勾欄蓮葉束等の有様をみせたのである。

第四百〇九圖 長保寺多寶塔須彌壇壹部

此は延慶四年、即ち前例より僅かにまる二年前にできたものの例である。同じやうに見えるが、上下の線形に少しの相違がある。脚及び勾欄に注意の事。





第四百十圖

長保寺本堂須彌壇

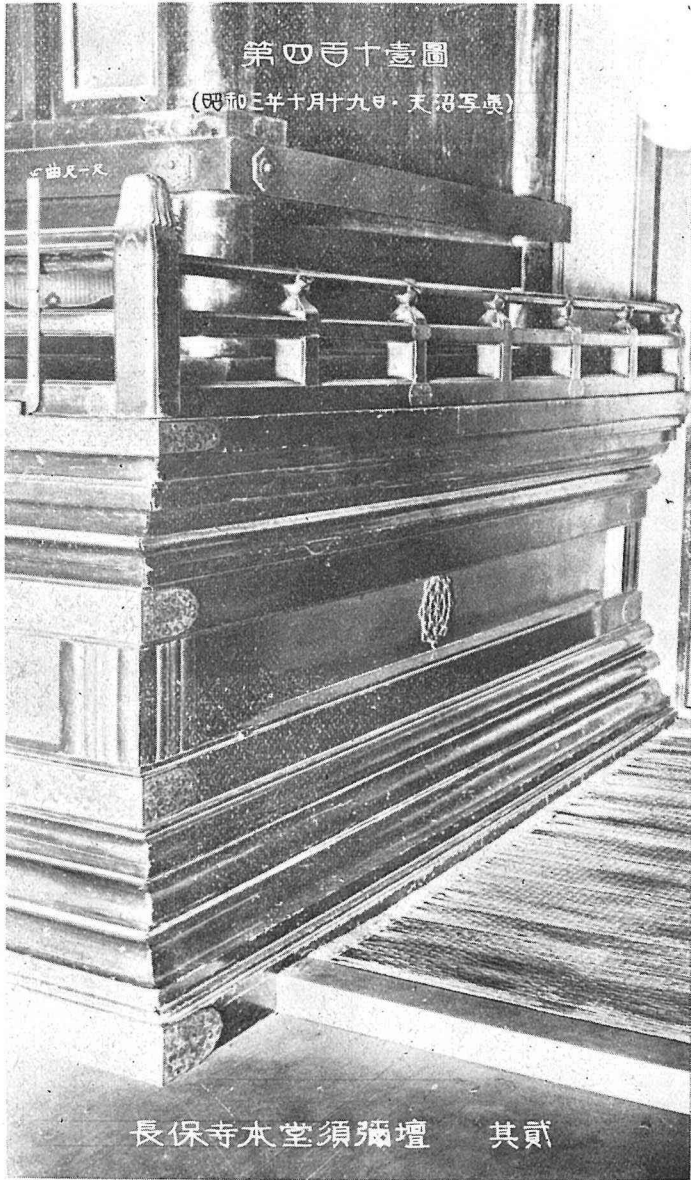
其壹

(昭和三年十月十九日・天沼亨攝)

此も前圖同様延慶四年。唐様須彌壇には、古くは飾金具は用ひなかつた。果してその通りで、これはすべて後補。勾欄架木及平桁の所置に注意せよ。親柱上部が異形なのは、後に金具を以て覆ふたからである。

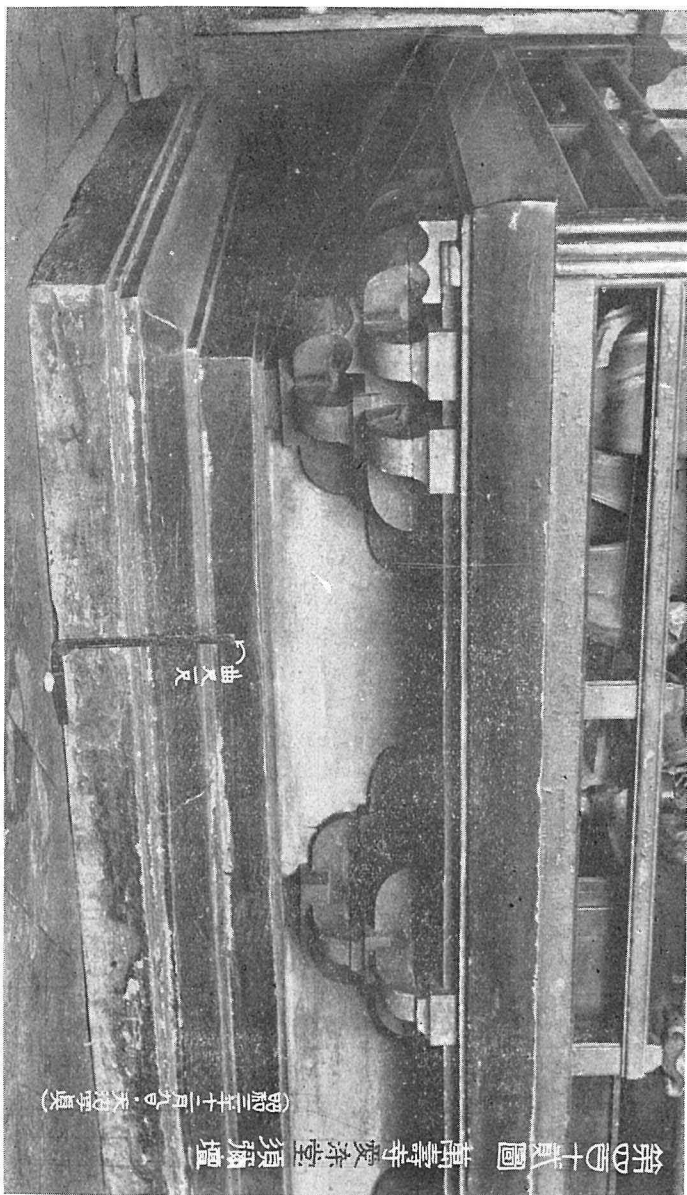
第四百十壹圖

(昭和三年十月十九日・天沼写真)



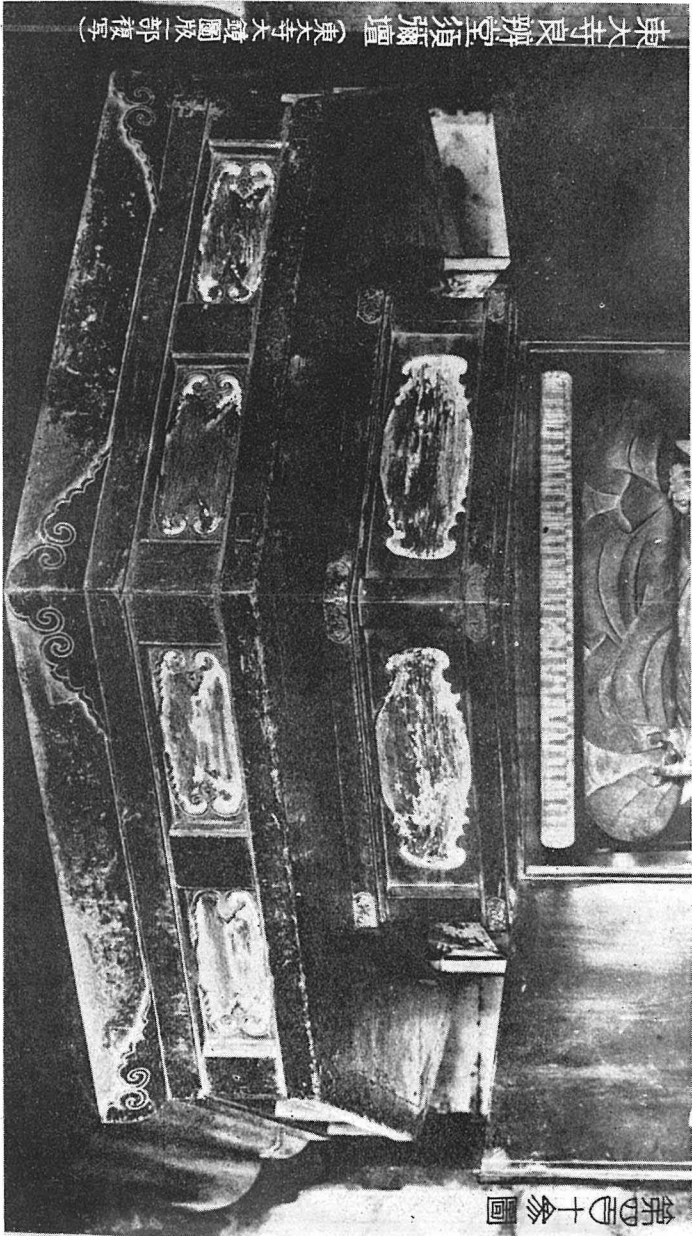
長保寺本堂須彌壇 其貳

前圖と同じ須彌壇の側面をみせたもの。勾欄親柱は、前圖に見えてゐる飾金具をはづして寫しておいた。つまり上に尖つて立つてゐる部分を云つたので、見にくくなつたため、後に飾金具で覆つたものと見える。序ながら上の厨子も同時代の非常に優秀なものである。



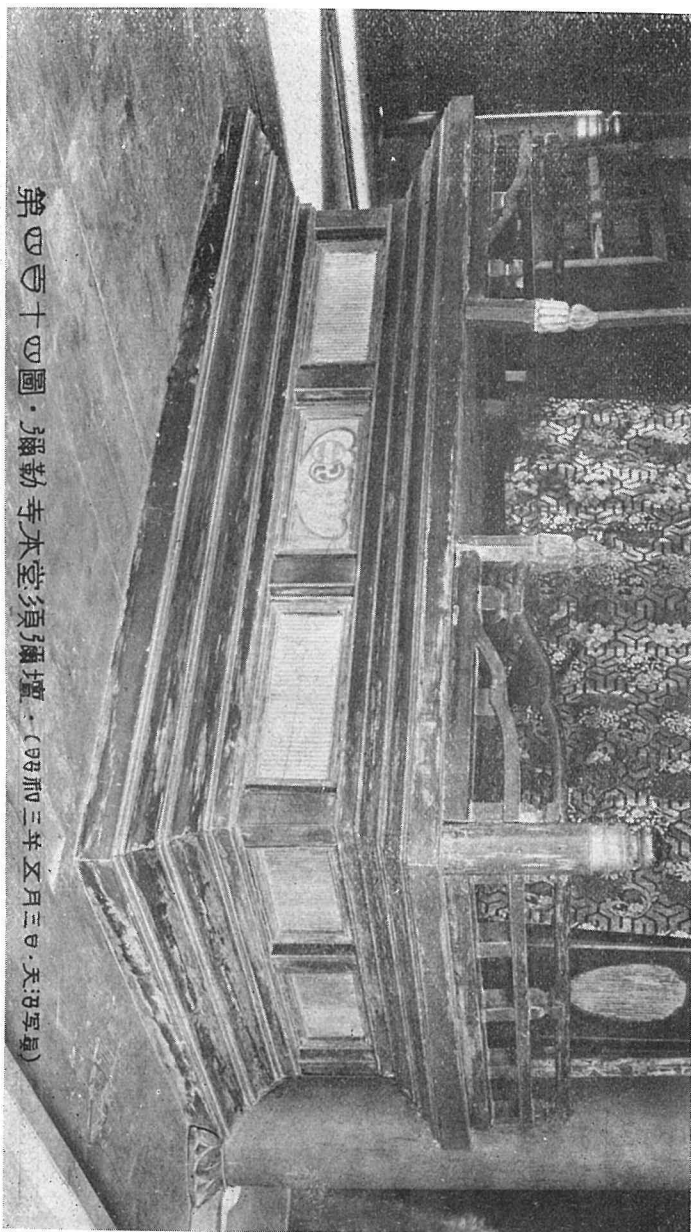
料拱を須彌壇に用ひた實例は、私は葬間で今のところ此唯一つを示し得るのみである。とにかく當代としては、餘程珍しい例とすることができると思ふ。

東大寺良辨坐須彌壇 (興大寺大鐘圖版(部複製))



坐須彌壇

八角須彌壇とみるか、法華堂本尊のやうにこれを臺座とみるか、どちらでもよからう。平な向けず、隅を正面に向けてゐるのは、其上に安置の良辨像の厨子との關係であらう。不充分であるが、今のところ此を以て天竺様須彌壇を代表させておくより他に方法はないのである。



第四十四圖・攝勸寺本堂須彌壇。(昭和三年五月三日・天沼写真)

私はこれを折衷様須彌壇の代表的ものとして考へておるのである。壇其物にも、勿欄にも、親柱にも、隨所に和唐の折衷がよく現はれておるのであらう。正面中央羽目板の格差間及び其内容(圓に二引・巴・桐)は後補。

しておいても差支ないと思ふ。此壇は一つの前の金剛輪寺のに似つてゐる、といふのはあれの様な二重の壇であるからである。一番下即床に接した所には、蓮花瓣を略した曲線形の縁形があり、下榿と中榿との間に横貫連子、中榿と上榿との間に羽目板に格狭間を入れてあるが、此も亦これ迄見なかつた形としてゐる。

如何なる形をしてゐるかといふに、上の方は普通の場合の如く花頭拱になつてゐるが、下の方は中央に花模様があるのみならず、其兩側の曲線も少しく變つてゐる。恰も金剛輪寺(前々)のと寶幢寺(前)のを混ぜたやうな形、換言すれば金剛輪寺の上半と、寶幢寺のその下半とを結び合はしたやうな形をしてゐるのである。曩に引いた例と同じく第二十二圖によるならば、あの圖の右の下から二番目、法隆寺聖靈院の墓股の脚内の彫刻だけを取りだし、そのなかへ縦の貫連子を入れたやうなものである。

斯様に考へてみると、此種の格狭間の據て來るところは直に判るであらう。順序からいふと、前二例の間には

れが入ると丁度よくなる。とにかくかゝる形は鎌倉より古くあり得ないことは、讀者諸君が了解されたであらう。第四〇一圖は滋賀縣犬上郡東甲良村、西明寺本堂の須彌壇の一部で、半分以上かいてあるから、其全形は判る筈。割合に長いもので、正面二十八尺五寸ある。二重だが下のは下ので完全であり、其上に背の低い上下の榿と束と羽目板とある壇を置き、更に其上に、中央に既に充分に説明をした種類の格狭間を入れた小さい壇を置き、其左右に劍巴文をつけた臺を据ゑてある。だから全體としては珍らしい形をしてゐる。

此壇に於いては、下のの羽目板に普通の格狭間をほり、上には中繋ぎを入れてある。下のは中の三つの幅が少しばかり廣いため、格狭間も從て廣い。其左右三つづつは少し狭いが、廣いのは廣く、狭いのは狭く、羽目板の大きさに應じて形はうまくできてゐる。上の薄い羽目板の中繋ぎが甚だ面白い。奈良時代に於いて、海龍王寺五重小塔及東大寺法花堂勾欄に見出された中崩は、鎌倉になつてかゝる完全な形をとつたのであつた。平安に一つで



もあると、もう少しうまく連絡がとれるのであるが、私は寡聞で實例を知らないのを遺憾とするものである。併しながら此須彌壇の存在は、此が二重の壇だといふ點から見ても、また單に中繫を入れたといふ事からみても、願るおもしろいものといへるのである。

第四〇二圖は愛宕念佛寺(Otagi-zenbutsu Ⅱ)のである。此は亦單層であるが、先づ上下樞及束の間の格狭間をみるときは、最早全く何等解説の要を認めぬであらう。第三十七回(本年一月一日發行)にだしたのは、かゝる場合何れも從來の花頭式であつたのに、時代が時代なので、かういふ形になつてきたことが首肯できやう。

次におもしろいのは勾欄で、大概隅は組んであるか、又は寶珠柱がたつてゐるのは、これは何れも「留」(Mitre joint)にしてある。甚だ簡單で始末にいゝが、幾分淋しくないこともない。序ながら隅に打付けてある飾金具は、様式から見ると江戸時代のもので、鎌倉ではない。

第四〇三圖には、少し順序はさかさまになるやうであるが、尾道市淨土寺多寶塔のをだすことにした。圖版の

組合せの上からかうしたのである。此は下の中央に花模様がなく、夫れのみならず最も賑かにすべきところがあけてあつて、物足らぬ感のするものであるが、併しこれはこれで立派に形がとれてゐるのみならず、兩方から中心に向いてゐる形は、此形の高さの中央につけてある茨から下の曲線と共に、當代臺股の脚の先と全く同じものである。臺股の脚の先が、かういふ様な形に發達したのも當代からのことで、平安にはまだなかつたから、これだけからみても、この形は當代以前にはもつて行けぬのである。

形が少し變つてゐても、曲線の性質に嘘や詐はないのだから、氣を落付けて觀察をせねばならぬ。此格狭間の内部の旨連子の中央が菱形を重ねたやうになり、四隅から此中央菱に向つて、同じく旨連子が交つてゐるところは、恰も酬恩庵本堂背面出入口棧唐戸の上の間のところと全く同じ意匠である(第十二卷第一號(第百四十一圖)。塔に比べるとこの方が少し時代は後れるが、棧唐戸の上でも、また須彌壇の格狭間でも、時代が降るに従つてだんだんこの様な

細工をするやうになつてきたのである。壇は總て木割細くきしゃに見える。勾欄はいいが、親柱は後補で拙い。

第四〇四圖は高野山不動堂のもの。此も純和様の建築であるが、壇は上下にいくらか纒形をもつてゐるため、大に賑かに見える。さうして羽目板の格狭間は、愈中心飾が發達して、漸く花に近付かんとしてゐる事、最早寶幢寺等の比でない。此建物は様式からいつても初期と思へるのに、既にこの様に發達してゐるのだから驚かされる。勾欄及其飾金具共全部元のもの。寶珠柱上の蓮蕾が他の例に比べて大分に大きいのが意外である。寶相花を彫刻した飾金具、平桁に打つてある圓形のもの、共によく時代を現はしてゐる。

以上で和様の實例を終る。

\* \* \* \* \*

### 唐様須彌壇

唐様のは和様のと全く異り、床上即ち最下の部分に手挾・臺股の脚・懸魚の鰭の如き脚を持つた—といつても木から刻みだしてあるのであるが—臺があり、其上に可な

り複雑な同じやうな纒型を上下にくり返へし(除外例あり。後出)束は短く、大概の場合は四隅にあるだけで、さうして束の面は滑らかでなくて、縦に凹凸の線がある。束が短いのは羽目板の幅が狭いからである。この細長いところは多くは唐草でうめてある。其唐草は多く平面的で、それが立體的になつてくるのは後世のことである。

次に和様のに於いて試みた様に、分類をしてみると

(一)。上下に同様の纒形をくり返し、其間の平たき羽目の部分には短き束をたて、束の間に

(イ)、唐草を充たしたものを。

(ロ)、飾金具を以て裝飾したものを。

(二)。纒形は下部にのみあり、上方は平板で多く突出し、其間に料拱を入れたもの。

とに分つことができるやうである。尙ほ其他最下の樞下、床板上との間に、全く裝飾的の

脚あるもの

脚なきもの

との二つを分ち得るかも知れぬ。以下四五の實例を記す

ことにする。

第四〇五圖は鎌倉の圓覺寺舍利殿のもの。いつもかいた通り、弘安五年の建築で、我國現存の最古の唐様として有名であるが、其須彌壇も亦其時のものと考へて、やうである。

他の多くの實例の如く、此場合は脚が直に床上につて居らず、最下に薄い平たい臺があり、其上に全體がつてゐる形であるが、脚も形が大分變つて居り、壇其物の上下線形の差も、他のものに比べて割合に著しく、一見其相違の點を看取できる。此線形の相違は、後になる程漸く少なくなるやうに思はれる。

上下線形間の羽目板に入れてある牡丹唐草は、勿論左右相稱でなく左右相異してゐるが、面白いことに満開の花を以て中心飾とし、其左右に何れも中央の花の方向に——向て右のは振り返つてはゐるが——走つてゐる獅子を配してゐる。恐らくかういふところへ用ひられた「牡丹に唐獅子」の最古の例ではあるまいか。果してさうなら須彌壇の羽目板へは鎌倉以來現今に到るまで、六百五

十年間連綿として賞用され、これではなくてはならぬやうになつて、遂には彩色等をきれいにし、花も紅白とし、獅子は金色とし、時には牡丹の下に小さく萬年青を配したりしたのもできたりしたのである(花園妙心寺法堂)。

尙其上に此場合に於いては勾欄に注意すべきである。勾欄地覆の下に、須彌壇の下と同じやうな脚をつけてゐるは珍らしいので、此も亦私は類例があるかないか、思ひだせない。

以上記したやうな點に於いて、此須彌壇は殊に貴重な存在であるといへるのである。

第四〇六・四〇七・四〇八圖は永保寺觀音堂のである。

此堂は正和二年の建築で、唐様であるにも係らず、料枳が詰組でなかつたり、床が拭板敷になつてゐたり、椽がついてゐたり、いろいろ他の分子も混つてゐるから、此は當代に於ける和唐折衷建築といへる。けれども其須彌壇は純粹の唐様と見られるから、次に解説を試みる。

先づ第四〇五圖は其全形であるが、四隅の脚はたゞ斯様な繰出しがあるだけで、ほんとうにこれだけの脚があ

つて上を支へてゐるのではない。其脚の形は峰定寺本堂厨子の懸魚(第八卷第四號第五十圖)の鳍と全く同じといつてもいい位である。上下の線形は殆んど同じものが反對にあり、たゞ僅かの點に於いて相違があるだけで、之れは第四〇六圖の左端をみればよく判るであらう。

此線形は大に込み入つてゐるやうに見える。また事實込み入つてはゐるが、之れは第三九八・第四〇三圖等にゐるのが發達進化せぬとも限らぬのみならず、さうなり得る可能性は充分あるのだから、左様に考へられるかも知れぬ。殊に彌勒寺本堂(兵庫縣飾磨郡菅野村、後出)の須彌壇の如きは、和様の夫れと唐様の夫れとの中間のもの、即ち連鎖をなすと考へていゝ頗る面白いものであるが、このやうなのが存在するところをみると、愈よ右に記したやうに思はれる。併しながら現在私の知つてゐる實例では、もう少し不十分であるから、今のところこの形はこの形でやはり禪宗建築について支那から入つてきたものとみておく。

壇は平面長方形である、從て正面と側面とで羽目板の

大きさ——といふより細長さといつた方が適當らしい——が異なるが、その部分へうまく空隙を埋めるやうな牡丹唐草が入れてある。然れども此牡丹唐草は何れも平面的で例の鎌倉室町の欄間等を思はせるものである(四〇六・四〇七)。

壇及び束の形、それから其上にある勾欄及び親柱共何れも外國傳來のもので、如何に努力しても我國在來のものからかう迄發達はしなさうである、といふことを是認しても此牡丹唐草はどうしても日本式らしい。彼の左右相稱の平面的透彫が斯様に進歩したので、それをそのままこの様な所に應用したのではあるまいか。欄間に使用すれば新羅善神堂(近江大津、園城寺所屬の建物)の如くなり、須彌壇の羽目板に用ひればこのやうになる、ときめてもよささうである。

勾欄平桁と地覆との間にも、透彫唐草が入つてゐる(勿論他に)ところ、架木と平桁の先が夫れ夫れ藤手及若葉(も例あり)に終れるところ、束の形、親柱の上が開花した蓮で、柱身は八角形をなし、其面に「胡麻殻決り」を施してあるところ等に注意を要す。

第四〇九圖は長保寺(和歌山縣海草郡濱中村)多寶塔の壇の一部で

ある。此塔は本堂と共に延慶四年といふことになつてゐる。其須彌壇が圖の通り唐様で、下の脚には内側を深く切り込み、外側から圓鑿でついてつくつた渦紋をつけてある。一方は右まきで他方は左巻であるから、イオニア式柱頭の渦紋のやうでもあるが、事實その様に優美ではなく、臍か木菟の眼の如く、少しばかりグロテスクなところがある。梅田釋迦堂(同縣同郡加茂村)の須彌壇の脚に、其修理に従事した建築家が、此をそっくり採用してゐるのは頗る賢明である。とにかく此脚は餘程變つてゐる。

夫れから上は前例と殆んど同じであり、羽目板にも氣のきいた唐草が入れてあるが、これも當初のものともみてよささうである。勾欄は餘程變つてゐて、側面の方は地覆と平桁との間に、格狭間を崩したやうなものが入つてゐる。

所かこの形を中央で水平に切つて四分し、其一つをみると、各々が懸魚の鱗か臺股の脚の先のやうな形をしてゐる。さう思つてみると、それを四つ集めた形が、此時

代に用ひられても少しも不思議はない筈である。正面の方は珍中の珍で、地覆の上に架木に相當するものが一つ茨をつくり、斯くして作りだされた一種の形の中に、網模様の透彫と、中央に時代の様式をよく現はした巴紋一つを入れてある。

第四一〇・第四一一の兩圖も亦、同じく長保寺の本堂のであるが、これは和唐折衷といへるやうなものである。尤も唐の分子が甚だ濃厚で、殆んど和のところはない、といへば言へるかも知れないが、少しはある。少しでもある以上、折衷といつてもよからう。然らばどこにあるかといふに

地覆の下に足なく

各所に飾金具を打つてある

といふ二點である。尤も一番下に足のないのは、或は和様といふ程でないかも知れぬが、唐様には大概あるから姑く其特徴の一つと認めておく。夫れから飾金具であるが、これは後補のやうに思はれる。後補とすれば、最初には何もなかつたのを後につけ加へたか、最初からあつ

たものが亡くなつたので補つたか、何れかであらねばならぬ。其何れであつたか判らぬ以上、初めからあつたとは決められぬ。

按ずるにこれは後の仕事らしい。正面の長い平たい羽目板にも、他の多くの場合の如く透彫の唐草が何か入れるつもりであつたが、經費不足が何かで後廻しとしたのが、ついできずくに其まゝとなつて了つたのを、後に金具で間に合はし、同時に框や勾欄等にも、施主があつたか何かで、その機會に皆打ちつけたのであらう。果しでさうなら折衷といつた後の方の金具が打つてあるといふ條件は、少し工合が悪くなるが、金具の全く後補といふのは、想像であつて別に證據があるのでないから、差支あるまいと思ふ。

勾欄は大分にもしろい。側面に於いては蓮葉束が割合に狭い間隔に立ち(一本隔きに「込極にする」と普通のやうになる)、且つ後方に殆んど常にある半分の親柱がない。また正面から中央に向つて裏股の脚の如くなり(其曲線の形は全く當代、架木は先端がほんの僅か芻上つてゐる。平桁の取扱方は洵に

心地がいゝけれども、架木の方は短く切つた土佐犬の尾の如く、強さうには見えるがもう少し何とかならぬだらうか、と思はるゝ形である。併しながら此勾欄は隨所に見出されるありふれた形でなく、獨創的意匠のでてる珍らしいものである。前兩隅の親柱は、現在不思議な形の金具がかぶせてあり、これまた類例なき形であるが、少し許り判断に苦むものである(第四一〇、併しこれも同左上)、亦、恐らく他の部分の飾金具と同時の補加であるらしく、それを取外してみると、方錐形ではあるが最初の木彫のいゝ形がでてくる、さうして元は普通のやうに上の方に尖つた瓣の集りが取手の如くついてゐたらしく、折れて亡くなつた跡がある(第四一一、同左上)。總てが元通りあつたら、定めて珍らしい立派なものであつたらう。

第四一二圖に於いて、唐様實例の最後に京都市萬壽寺愛染堂のを紹介する。此は在來の須彌壇中最も異彩を放てるものゝ一つであると信ずる。

唐様のに於いては、上下に同じやうな線形を繰返すものだといふ事は既に記したし、また圖示もしたのである

が、「除外例あり、後出」とかいた其除外例がこゝにで、きたのである。

此は上と下と線形は全く異なり、下框下には足がなく、上框は特殊の形をしてゐて、すつと前の方に飛び出してゐる。さうして間の羽目板のところには、二手先の唐様料拱を入れてあり、通實肘木ともいふべき最も先きへ飛びだした巻料で支へてゐる薄い木の先端に、一種の線形をつけてゐるところ等、餘程變つた手法である。

料拱は古へより多く軒下のやうな高いところへ用ひられてゐるので、低いところでは神社建築等の縁下等に使つた例が鎌倉位からある。併しながら須彌壇には先づこれ位のものであらう。勾欄親柱の柱身の断面が八稜形であるのも珍らしい。要するに此も亦全く獨創的のものである。

\* \* \* \*

天竺様須彌壇

天竺様の實例は乏しい位ならまだいゝが、實は有無を知らぬのである。併しながら東大寺の良辨堂は天竺様の

建築であり、その内陣にある厨子の八角二重の壇は、様式が和様とも唐様とも異なるやうであるし、或はそれ等を交ぜたものとも見られるが、他にないやうだから、當分此を以て天竺様の例にしておかうと思ふ。

第四一三圖でみる如く、下には唐様のやうな足があるが、眞隅からは恰も唐破風の懸魚の如く、且つ彎曲して弧形につきだしてゐる臺の面に沿ふてゐるから、全く形式的だといふことが判る。ほんとうの壇は、上下框と間に東が入つてゐるところは和様の如く、羽目板には一種の彫刻が入れてあるが、これはどうも外國式と見られなくもないやうである。

\* \* \* \*

折衷様須彌壇

和様と唐様とを折衷したやうなものゝ例には、龕に記した(第一七一頁)彌勒寺本堂のが丁度間に合ふやうである。第四一四圖をみれば自然判るであらうが、上下に同じ線形を幾つも繰返し、間に和様の束をたて、羽目板には盲連子を入れてある。尤も正面中央の間は盲連子では

なく、格狭間の中へ圓に二引と巴紋と桐の紋とつけたものを用ひてあるが、此堂は桃山時代に修理があつたといふことだから、恐らくその時の補加であらう。尾道市西國寺三重塔須彌壇も亦、此一例とすることができぬ。

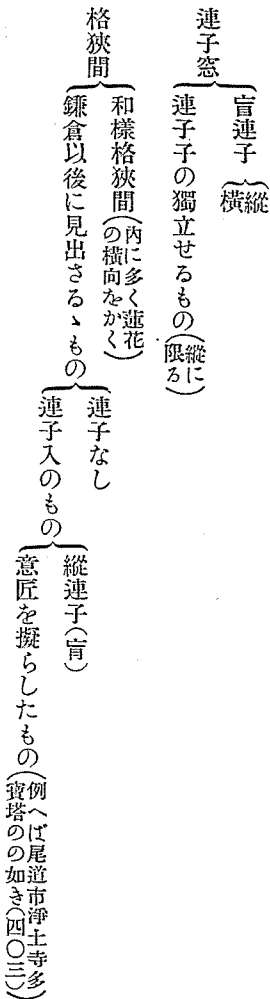
勾欄も亦側面からみると純和様であるが、正面からでは平桁と架木に特殊な點がある。其鼻にたつてゐる親柱は、八角形であかい様な色で塗つてあり、勿論後補で多分羽目板中央の格狭間と同時にあらうと思はれる。何れにしても最初のことはよく判らぬが、とにかく此壇はまことによく和唐を折衷したもので、此を建築に例ふるな

らば、觀心寺本堂か鶴林寺本堂といふところであらう。

\* \* \* \*

要するに當代のは、建築と同じく和・唐・天・折衷の四種を數へ得るが、このうち和様に二種あつて、一は假に單層と名づけたもので、上下の樞と束とより成り、其間の羽目板には連子窓・格狭間・額縁等を入れ、又は全く無地のものもあり、さうして連子といつても盲もあれば間のすいたのもあり、横もあれば縦もあるといつた工合にいろいろあるから、便宜表宜表示してみると

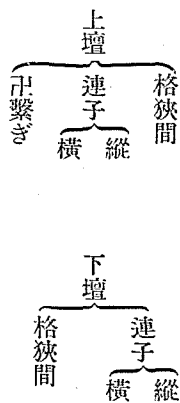
和様のものは羽目板に



を入れてある。



といふ風に分け得る。重層のものは、一つの壇の上にもう一つ重ねたやうなもので



等が入れてある

和様のものには、最も稀に圓形があつた。幡摩浄土寺浄土堂のは其一例である。尤も現在のは或は後の修補かも知れぬが、例へさうとしても當初からあの式ではなかつたといふ證據のない以上、あれを以て鎌倉時代の例としておいても差支はない筈である。

唐様にありては

下榿下 足あるもの。  
足なきもの。

上下に 同じ線形(若くは殆んど同じ)を繰返したものを  
全く異なるもの(此場合には料枘を用ふ)。

羽目板 透彫の唐草彫刻を入れたるもの。  
飾金具を打ちたるもの。

天竺様のは

下に足あり。壇は和様の如く、羽目板に一種の格狭間擬の彫刻を入れてあり、

折衷様では

和唐の混つたもの、例へば上下に同様の線形を反對にくり返し、間の羽目板に額縁入の盲連子を入れたりしたものがある。

といふ位が、當代須彌壇の性質であるといへるやうに思ふ。  
(昭和六年六月四日稿了)